

各学校に3部配布しています。

学校用（校長先生・教頭先生）1部、PTA役員用2部



市P連ニュース



平成29年度 No.1（7/11発行）
千葉県PTA連絡協議会

今年は例年より早く夏休みが始まります。待ち遠しい夏休みに子どもたちもそわそわしていることと思います。

ところで、最近マスコミで話題のスーパー中学生の活躍が止まりません。卓球の張本智和選手、そして、デビュー以来連勝記録歴代1位となった藤井聡太四段もその一人です。若い世代が夢をもち、世界の舞台や大人に挑戦する姿はきらきら輝いていて、拍手を送りたくなります。どうしたら子どもの才能を見つけ、伸ばすことができるか。某教育評論家によると、「子ども自身が楽しめることを見つけて、親はそれを応援する。子どもは好きなことに夢中になっているときに成長し、自己肯定感や自己実現力がついていく」とのこと。夏休みはまとまって時間があり、好きなことにじっくりと打ち込むのにはちょうどいい期間です。周囲の大人が見守りながら、子どもたちがこの夏休みに一つやり遂げたという自信をもてるいいですね。何といっても子どもの可能性は無限大です。

さて、去る6月29日（木）、7月2日（土）に千葉県生涯学習センターとPTA連絡協議会が共催で、PTA役員研修会「知ろう！ 話そう！ PTA!」を行いました。今年度は、1日目に70名、2日目に45名、合計115名の皆さんにご参加いただきました。当日は、約1時間半のグループ学習でしたが、途中笑い声が沸き起こり笑顔で話合いが進むグループや、会員の悩みに共感し話し合うグループなどがあり、会場が大いに盛り上がりました。日頃から抱えるPTA活動に対する疑問や課題を話し合い、他校の事例や助言を聞きながら、新たな発見ができたのではないのでしょうか。一人で悩むのではなく、共に語らう中でこそ得られるものがあるとおつくづく感じました。

PTAは、P（Parent）とT（Teacher）の組織（Association）で、協力して子どもの健全な成長を図ることを目的としています。学校だけでは教育活動を進めることは難しいものです。普段はなかなかPTAの存在意義を実感する機会が少ないかもしれませんが、PTA活動は子どもたちのためであるのはもちろん、学校にとっても、大変ありがたいものです。保護者の窓口として役員会で意見を出し合いながら、家庭と学校が連携すればよりよい教育活動を進めることができます。自信をもって活動を進めましょう。

千葉県PTA連絡協議会からの大事なお知らせ

- 「個人情報保護法」の改正に伴い名簿等の取扱いが厳しくなりました！
詳しくは次ページを参照ください。
- 多くの学校でPTA会費集金方法の検討が必要になりました！
- 「本当に聞きたかったPTAの悩みごと」（Q&A集）の活用をお願いします！
本年度、PTA加入の全ての学校に3冊ずつ配布しました。どの学校でも共通
に抱える問題に正面から取り組みました。力作です。どうぞご一読下さい。



お知らせ

個人情報保護法の改正に伴い 注意が必要です！

平成27年9月に「改正個人情報保護法」が成立し、平成29年5月30日に全面施行となりました。これに伴い、名簿や連絡先(住所・電話・メールアドレス等)の使用や管理について、以下のような点が注意事項となります。(千葉市教育委員会より)

- 1 PTAは、保護者に個人情報を集める理由(目的)を伝え、通知した上で集める必要があります。
※学校が事前にPTAに提供することを通知し、個人情報を集めることは可能です。
- 2 PTA が取得した個人情報は、決めた目的以外のことには使っては**いけません**。
- 3 PTA が取得した個人情報は電子ファイルならパスワードの設定、紙媒体であれば鍵のかかる棚で安全に管理する必要があります。
- 4 PTA が取得した個人情報を他人に渡す際は、本人の同意を得る必要があります。
- 5 PTA 会員からの「個人情報の開示請求」には**応じなければなりません**。

このほか、平成30年4月から学校給食費・教材費などを学校に代わって市が一括徴収する制度の導入が予定されています。これに伴い、PTA会費についても徴収方法の再確認が必要となります。次回市P連ニュースで詳しくお知らせしますが、各単Pの役員の方は、学校の先生(校長・教頭)とよく相談して準備を進めてください。



7月11日に市P連のホームページをリニューアルしました！



これからも新情報をアップしていきます。